

ボランティア活動の与え手と受け手との関係及びその関係改善に関する一考察

栗 本 かおり

The Discussions on the Relationship between the Volunteer and Volunteeree, and on the Betterment of the Relationship.

Kaori KURIMOTO

The purposes of this paper are, first, to appear the relationship between the volunteer and volunteeree ("volunteeree", coined term of mine, meaning, "care taker") with stigma. Second purpose is to discussion on the betterment of the relationship.

目的

本論の目的は、二つある。一つはボランティア活動における与え手と受け手のスティグマ^①を伴う関係を明らかにすることである。今まで「ボランティア活動の与え手」に関する研究や報告は多々あったが、「援助の受け手」がその援助によってどのような立場に立たされていたのか、またどのような感情を抱いていたかに関する研究は、前者に比するとはるかに少ない。二つ目はいかにそのスティグマを伴う関係を改善するかということについて考察する。

なお本論では、ボランティア活動、あるいは援助活動をしている人々を与える、その活動の対象となる人々を受け手と表記する。これはボランティアという語がボランティア活動それ自体を指している場合と、ボランティア活動を行っている人を指す場合があり、本論において述を進めるに混同する可能性があるため、与え手とした。受け手に関しては、「被災者」「被害者」という語は広く使用されており、そのため既にニュートラルな意味を持ち得ないと判断した。また災害時のみならず平時にボランティア活動を受けている人に関

しても言及しているため、受け手という語が適當であると判断した。

また論を進めるに先立って明らかにしておくべきことがある。それはボランティアの与え手全てが受け手全てに対してスティグマを付与している訳ではないということである。またボランティアの与え手には、受け手にスティグマを付与しているという自覚がなくても、一部の被災者の中にはそれをスティグマと捉えてしまう、あるいはその自尊心が傷つく場合がある。この点を強調して進めなければ、本論に客觀性は望めない。

ボランティア元年

ボランティア元年

1995年1月17日午前5時46分、兵庫県南部地震が起きた。兵庫県防災企画課・消防課ホームページ(2000)によると、震度6(神戸、洲本)、また一部では震度7を記録した(神戸市、芦屋市、西宮市、北淡町、津名町の一部)近来稀に見る大地震であった。マグニチュードは7.2、震源地は淡路島北部で、死者・行方不明者は2000年1月1日現在6403人とされる。建

築物の被災総数は400,000戸以上と報告されている。

この震災では、後に1995年が「ボランティア元年」と呼ばれるように、多くの人々がボランティアとして活動した。地震発生から4月中旬までにボランティア活動に参加した人々は、延べ人数で115万人と推計されている（兵庫県福祉部、2000）。その参加者の多くは学生であった。沼尻（1996）が、朝日新聞社が1995年3月中旬から下旬にかけて避難所で活動するボランティアに携わっていた人々に対して行った調査をまとめている。それによると、ボランティアに関わる人々の年齢構成は15～24歳の青少年層が6割以上を占めていた。この青少年層のうち、56.4%が学生であった。またボランティア活動に参加した人々の三人に二人が初参加であった。そしてそのような人々がボランティア活動に参加した理由は、複数回答で「何かの役に立ちたいと思って」、「被害状況や被災者の様子を見て助けたいと思って」、「困っている人を助けるのは当然と思って」などが挙げられている（朝日新聞、1995）。まさにボランティア元年と呼ばれるにふさわしい出来事であったといえる。

しかし一方、「慈善は攻撃性によって裏付けられる」とは Frenkel-Brenswick （Adorno, Frenkel-Brenswick, Levinson & Sanford, 1950; 1980）の言葉であるが、これは的を射ている。なぜなら、慈善（敢えて「援助」とはしない）の受け手は、与え手に対して不平・不満を言いにくいものだからである。与え手は自分の善意とされる行動が拒否されるとは想定していない。彼らは明らかな優越を以って受け手に接する。「被害状況や被災者の様子を見て助けたい」、「困っている人を助けたい」などの「助けたい」という言葉は、上位の立場から出た言葉であると言えよう。

社会福祉専門業種に携わっているかいなかに関わらず多くの人々がボランティア活動に参加したことは、それまでの「社会福祉」や「ボランティア」にまとわりつく「ある種の特別な業種・人々」がすることというイメージを払拭したという意味で評価できることである。しかしこのことが必ずしもその行動全てが評価に値するものであったということを意味するものではない。

スティグマ

まずスティグマとはどのように定義されているのかという説明からはじめなければならない。スティグマ

とは、ギリシャ語で奴隸や犯罪者の身体に刻印された徽を意味し、特に公共の場所で忌避されなければならない「穢れ」や「汚点」を持った者であることを告知するものであった（西尾、1993）。現代では Goffman (1963; 1970) がこれを社会心理学的概念に洗練し、スティグマとはある社会における「好ましくない違い」であり、この違いに基づいてスティグマを負った者に対する敵意が正当化されたり、当人の危険性や劣等性が説明され、その結果さまざまな差別が行われるとしている。

スティグマに関しては社会学・社会心理学・社会福祉学などの様々な分野で議論されている。例えば Reddin (1977, cited in Spicker, 1984; 1987) は、スティグマとは、個人の評判に付随する悪評、個人の名声につけられた「汚れ」であると定義し、また Spicker (1984; 1987) はスティグマを尊厳の喪失、不適切な処遇、抑制、落層、市民権の否定、恥、決まり悪さ、不利益、失敗と不適応に対する非難、給付申請のためらい、レッテル貼り、劣等感と同一視してきたと述べた。

なぜ人はスティグマを付与されることを恐れるのか。なぜためらい、劣等感を持つに至るのか。それはスティグマを負った人は差別を経験するからである。スティグマを付与されることは、ある個人が社会から「好ましくない違い」を持っていると認定され、アウトサイダーであるとラベリングされた結果である。つまり、スティグマを負わされた人々は地位と力を欠くために権利をも欠いている（Spicker, 1984; 1987）。つまり与えられたものを拒否する権利を持たない。また受給者は他の人に対して尊敬の念を持つことを求められるが、これは一種の臣下の誓いであり、与え手は身分を得、受け手はそれを失う。

また憐憫の対象となることは力を失うこと意味着する。Scottは、憐憫の対象となるのは他者より劣っていることを意味するので、憐憫をかけられることは卑しめられ、自尊心を傷付けられることとしている（1969, cited in Spicker, 1984; 1987）。

兵庫県南部地震（通称：阪神・淡路大震災）の場合

1995年の兵庫県南部地震の場合、社会福祉サービス、あるいはボランティア活動の与え手からの援助を受ける人々はその受給を通じて、尊厳を喪失し、そこから生じる差別に苦しむことになった。差別とは、人間の尊厳を傷つけること、人間の自由を奪うこと、人間の

平等を侵害することと定義されている。スティグマを負った人間の共通点は、そのレッテルと逸脱者の烙印を押されたという経験、この二つのみ (Becker, 1969 : 1993) とされているが、この指摘は的確である。まず被害を受けた人は「被災者」というレッテルを貼られることになる。そしてマスコミの力により、日本全国から「我々とは異なる体験をした人々」として逸脱者の烙印を押されることになったのである。

先述の「困っている人を助けたい」と考えボランティア活動に参加した人々は、確かに役に立ったであろう。しかし一方、彼らは援助の受け手を被災者・避難者として尊厳を貶め、自尊心を傷つけ、差別していたという事実もあったのである。

またボランティア活動は、施しをしようとするものが、受ける側を社会的逸脱者として追い出そうしているもの (Spicker, 1984 ; 1987) でもある。ある与え手がボランティア活動を続けることによって、被災者・避難者はますます社会的逸脱者の立場に固定されていく。ボランティア活動の与え手にとって、受け手はあくまでも被災者・避難者であり、それ以外の属性を持つ人間とはなり得ない。

受け手にとってステレオタイプ化され、一方的に受け手としての存在にされることには、本来、対象者の自助努力を促進させようとする社会福祉の目指すものからは大きく外れる。受け手である「被災者」は「非被災者（この中には被害には遭っているが、みずからを「被災者」と認識しなかった人々も含まれる）」に依存しなければならない。非被災者である与え手に依存しなければ、食料や生活必需品、あるいはライフラインの復興などは望めないからである。受け手は生活以前に生存すら危うい状況にある。依存は与え手が受け手の運命に何らかの規制を及ぼすことが出来ることから、与え手が受け手よりも強力になる関係を作り出す。これは主導権の移動がスムーズに行われていないことを意味する。つまり、本来対等な立場の人間間に行われるコミュニケーションは、言語非言語を問わず、主導権の移動によって行われる。 $A \rightarrow B \rightarrow A' \rightarrow B' \rightarrow A'' \rightarrow \dots$ という形で行われる。しかし、依存・受給の関係においては、受け手からの不平不満はみずから発することが出来ない。あるいは発したとしても黙殺されることも多い。スティグマを負わされた人々は、地位と力を欠くゆえに権利をも欠いているからである。また権利のない者が、善意で受給してくれるものに対して不平

不満を述べることは不遜なこととされる。受け手である「被災者」は、マジョリティを占める与え手である「非被災者」よりも社会から逸脱している。逸脱とは何らかの合意に基づく規則に対する違反であると定義される（西尾, 1993）。つまり被災した人々は「ふつう」と自らを認定している人々から「我々とは異なる者」とされるのである。受け手は与え手によって「被災者」として認定されることによって、「依存した、権利を持たない社会から逸脱した集団」として扱われる。単なる「逸脱した集団」とステレオタイプ化された受け手は、個々人としての社会的アイデンティティを失う。一まとめに「かわいそうな人々」とされた受け手は、個々人の特性・属性は全く問題にされず、ただひたすらにボランティア活動を行う与え手によって「被災者」というものに認定され、アイデンティティを侵略され、齊一化される。

このことは、被災者の自立心の喪失すら促す。自分の生活を自分でマネージできない苦痛は受け手である「被災者」の心身をさいなむ。能力中心主義の近代産業社会にあっては、社会的弱者は不利益を被ることが多い（野村, 1995）が、それは無能力と見なされることと同義である。無能力と見なされ、他者からの援助を受けなければ生存不可能という状況の中、「被災者」とラベリングされ、スティグマを負った人々は差別を経験する。スティグマの感情の一部は失敗の感覚である。

このような生物的にも社会的にも死が間近に感じられる状況においては、その窮状に同情を示しさえすれば、与え手となろうとする人々は、例え全く見ず知らずの人であっても、受け手となる人たちに意のままに接近できる。

与え手と受け手の関係改善

以上、ボランティア活動の与え手と受け手の平等でない関係について述べてきた。人が社会的存在である限り、完全平等の関係を生み出すことは不可能であると考えられる。が、社会福祉がその歴史の中でサービスとして捉えられるようになったのはここ最近のことである。しかし一方社会福祉は未だそのサービスを受けること自体にスティグマと恥を感じさせずにはおかしい存在である。そこには、やはり与え手と受け手の間に決して平等とは言えない関係が存在する。

与え手の自己覚知

スティグマを伴うボランティア活動の与え手と受け手の関係を改善するためには、まず与え手の自己覚知が重要であると考えられる。与え手は受け手に対して自分が意識的あるいは無意識的に持っている優越感などを自覚しなければならない。おそらくは、他者をコントロールすることによって生じるであろう万能感や共感しているという錯覚も存在する可能性もある。また受け手との共依存関係に陥ることもあるかも知れない。このような関係は受け手に「受け手であるままの状態」でいるよう長引かせることになる。

このような関係は与え手が受け手をスパイルすることであり、決して受け手のための行為とはならない。与え手は「社会一般的に善意とされるもの」という要因にしたがった行動をとると考えられるが、それが必ずしも受け手にとって必要不可欠なものであるとは限らない。しかし先述したように、受け手は与え手からの「社会一般的に善意とされるもの」から生まれた行動に対してクレームをつけることは反乱である。そのため与え手は「自分が受け入れられている」という錯覚に陥る結果となり、与え手は受け手をますますスパイルし、受け手はますますクレームがつけられなくなるという構造的連鎖にとらわれる。

また与え手がの中に、自分の抱えている問題が存在する可能性にも気を配るべきである。例えば竹村

(2002) はアダルトチルドレンの問題、症状リストの中に、過度の世話焼き（酒害者の配偶者、その他社会不適応者の世話焼き）、医療関係者（医師、看護職、その他）、援助職（職業的世話焼き）などを上げている。医療関係者や援助職に就く人々、あるいはボランティア活動に携わる人々の全てが何らかの問題を抱えているといっているのではない。しかし、与え手自身が自分の行動の源はどこにあるのか、またその源は自分自身の問題を転移しているものか否かを内観し自己覚知することは重要である。

上記の与え手の自己覚知の重要性を踏まえた上で、次には受け手の名譽を回復しなければならない。例えば災害ボランティアの場合では、ほんの数時間前までは対等に自分の生活をコントロールできている一社会人であった人々が、いきなり「かわいそうな人々」あるいは「不幸な人々」とステレオタイプ化されスティグマを被る。ボランティア活動を行っている人々は、受け手に対して衣・食・住の全てをコントロールできる立場にあるので、受け手としては与え手に対して逆らうことはできない。このことを心得ていなければ、与え手は受け手にとって、単に逆らうことのできない脅威でしかない。

受け手の名譽回復は、与え手からしか行えない。なぜなら、受け手から与え手に対して対等な関係を求めるのは不遜な行為とされるからである。また与え手が

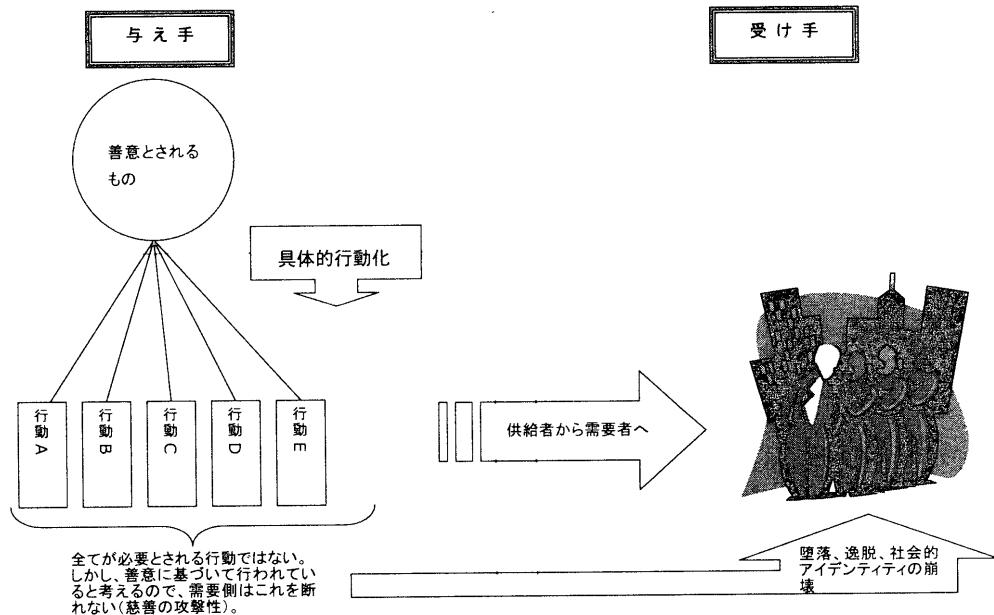


図1 災害時ボランティア活動における与え手と受け手との関係

そのような働きかけをしても、受け手にとっては「与えられた平等」はやはり平等ではないと感じられる可能性もある。しかし権力を持つ与え手から働きかけなければ、前述のスティグマの構造的連鎖は解消されない。

両者の相互作用

与え手からみて善意とされる要因から生まれた行動や活動は、常に受け手にとって見れば必ずしも必要なものであるとは限らない。中には全く不必要、あるいはかえって受け手の自助努力の促進を妨げる可能性があるものもないと想い切れない。また与え手と受け手の間には壁が生じているが、おそらくその壁の存在には与え手は気づいていない。これらの行動は「社会一般に言われる善意」に基づいて行われており、また攻撃性の高いものであるため、受け手は与え手に対してクレームをつけることはできない。そのため、受け手は堕落や逸脱といったラベリング、また社会的アイデンティティの崩壊を経験することになる（図1参照）。与え手は受け手のニーズを汲み上げることが必要である。しかしあらく、受け手は全てのニーズを与え手に伝えることができない。そこに生じている与えることができる者とそれを受け取ることしかできない者という立場の違いが、受け手を卑屈にさせ、理性的な主張を不可能にさせる。このことに与え手は気づく必要

がある。

自己の欠点や抱えている問題などを明らかに自己覚知した与え手は、自分がなぜ援助職あるいはボランティアといった活動を行っているのかを理解している。そのような与え手は、今まで自分が受け手である対象者に対しての接し方や態度について深く内省することもあるだろうと考える。これらの与え手は、受け手に対して今までとは違った見方をするだろう。そしてぎこちないながらも真摯に対等な立場の人間として、受け手のニーズを汲み上げようと努力するだろうと考える。

一方受け手の側も、あからさまな優越感をもって接觸してくる、またそれが無意識であるがためにより質の悪い与え手に対し、よい感情はもっていない。しかし与え手の行動や態度が受け手を対等な人間として尊重するように変化することにより、受け手もその態度を軟化させていく、両者の間にラポールが形成される可能性がある。対等な人間として尊重されれば、受け手も与え手が行うニーズの汲み上げに対して、意志や主張を伝える行為が可能になるだろう（図2参照）。この図では、未だ点線として残っているが、図1にあった壁が取り払われている。点線として壁の一部を残した理由は、与え手と受け手の完全なる一致は不可能だと思われるからである。それはその関係に転移・逆転移が生じる可能性を示唆するからである。しかし両者の違いの間にラポールが形成され、受け手からも主張

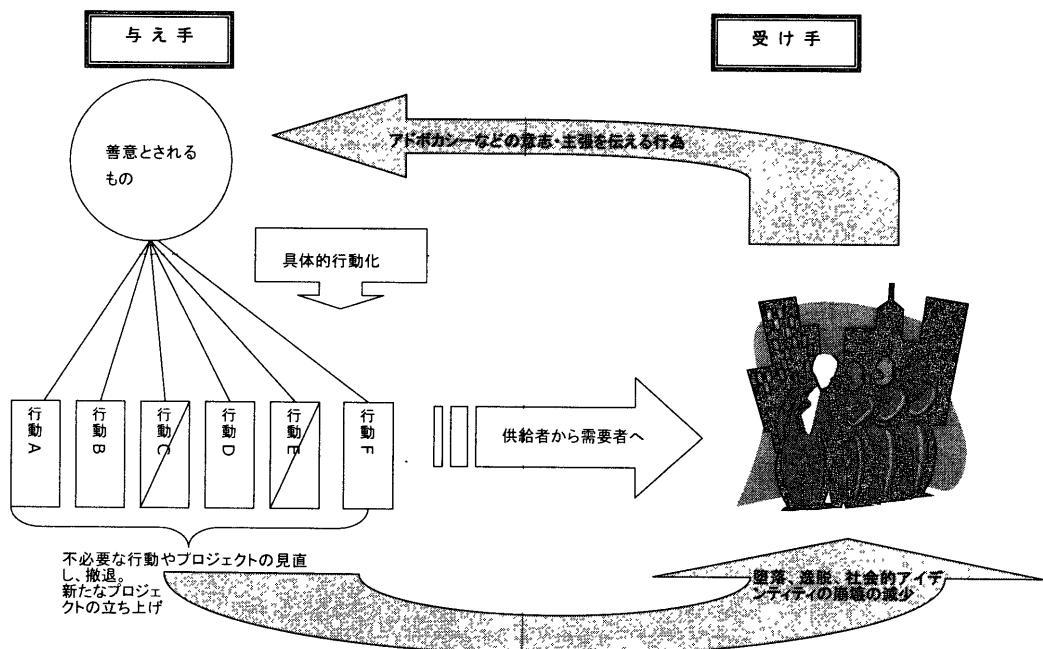


図2 理想的であると考えられる災害時ボランティア活動における与え手と受け手の関係

しがたかったニーズを伝える事が可能になれば、それを与え手に戻し、不必要的行動やプロジェクトの撤退、また新たなプロジェクトの立ち上げが可能となる。そのためには与え手から受け手に対してアドボカシーの重要性を強調し、またその手助けをできるようではなければならない。

上記のような両者の相互作用を通じて、与え手と受け手の関係は良好なものとなる。また与え手は自己覚知によってますますの与え手としての能力が向上し、受け手にとっては自助努力、自助自立への近道となる。

まとめ

本論では、まずボランティア活動における与え手と受け手のスティグマを伴う関係について述べた。ボランティア活動の与え手は受け手に対して、意識的無意識的にスティグマを与え、スパイラルするものであることを論述した。そしていかにスティグマを伴うことが少ない関係を構築するかに焦点を当て、その打開策の一案として、与え手の自己覚知と受け手の名誉回復、与え手の細やかなニーズの汲み上げと受け手からのアドボカシーの重要性について考察した。以上のことから今後の課題として考えられるのは社会福祉教育、あるいはボランティア教育の重要性である。

昨今、多くの社会福祉関係の大学や専門学校の新設、学部、学科の増設などが行われている。また市民グループなども活発に社会福祉活動を行っている。そこには「人を助ける」、「何か人の役に立ちたい」と考える人々が多く存在することと考える。しかしその教育が一步間違えば、人の尊厳を奪うことになり兼ねないということを自覚して教育に携わっている人々、また教育を受けている人々はどれだけいるだろうか。社会福祉は C.O.S. (Charity Organization Society；慈善組織) が立ち上った頃から、その受け手の生活、時には人生をコントロールできる性質を持っている。社会福祉は人を助ける自助努力に導くことができる領域であるとともに、実際的にも比喩的にも人を殺すことが可能な面も持ちあわせている。この点を、重々教育すべきだと筆者は考える。そのために本論では特に、与え手の自己覚知の重要性を強調した。

近年は社会福祉士取得のため、大学教育あるいは専門学校教育は単位重視のカリキュラムになっていると考えられる。しかし、社会福祉士を取得したが専門職

としての倫理はどうなのだろうか。例えば現在学部生あるいは院生である学生の中にはさまざまな施設などにボランティア活動の与え手として参加しているだろうと考えられる。しかし、彼らの中に自分たちがその受け手の人生を狂わせる、あるいは死に至らしめる可能性があると考えている与え手はどれくらいいるのだろうか。この点に関しては、市民サークルなどでボランティアを行っている人々も同じことが言える。ボランティア活動や援助活動を行おうと考える与え手は、なぜ自分はそのような活動を行おうとしているのか、自分自身が抱えている問題はないか、あるとすればその問題は何であるのか、その問題の原因は何か、その原因はボランティア活動あるいは援助活動を行う上で何か問題を生じさせる可能性はあるか、などを考慮し、その後それらの活動に参加すべきであると考える。

(謝辞)

本論の執筆に関して、日本学術振興会研究員浜田宏兄のホームページの掲示板や、メールでいろいろ教唆していただいた奈良女子大学助教授斎藤友里子先生、北九州産業医科大学講師種田博之先生、東京大学助手辻竜平先生、日本学術振興会研究員浜田宏兄に感謝いたします。

注) スティグマという概念に関わる与え手と受け手の関係においては、3種のパターンが想定される。まず、スティグマを付与する側、付与される側がともにそのラベルを好ましくないと認識されているパターンである。Goffman (1963; 1970) が想定しているのはこのパターンであると考えられる。二つ目は、スティグマを付与される側だけがそのラベルを好ましくないと認識している場合である。三つ目はスティグマを付与する側だけがそのラベルを好ましくないと考えている場合である。これはスティグマを付与されている側が、そのラベリングに対して別段不都合を感じていないということである。本論で採用している「スティグマ」という概念は、二つ目の「スティグマを付与される側のみがそのラベリングに対して好ましくないと認識している」場合である。つまり、ボランティアの与え手の多くは受け手に対して何らかの好ましくないラベルを付与することになるとは考えていないだろう。しか

し受け手の中にはそのラベリングを不都合と捉える者
もいる。

引用文献

Adorno, T. W., Frenkel-Brunswik, E., Levinson, D. J. & Sanford, R. N., 田中義久・矢沢修次郎・小林修一(訳)、1980、「権威主義的パーソナリティ」青木書店(Adorno, T. W., Frenkel-Brunswik, E., Levinson, D. J. & Sanford, R. N., 1950, "The authoritarian personality," Harper & Brothers).

朝日新聞社, 1995, 朝日新聞アンケート調査.

Becker, H. S., 村上直之(訳), 1993, 「新装 アウトサイダーズ - ラベリング理論とは何か」, 新泉社、(Becker, H. S., 1969, Outsiders, Free Press.

Goffman, E., 石黒毅(訳), 1970, 「スティグマの社会学 - 焼印を押されたアイデンティティ」, せりか書房(Goffman, E., 1963, "Stigma: Notes on the management of spoiled identity", Prentice-Hall, Inc.).

宝月 誠、1993、逸脱, 森岡清美・塩原勉・本間康平(編), 1993, 「新社会学辞典」、有斐閣. 49p

兵庫県防災企画課・消防課, 2000, 「次の世代に伝えたい阪神・淡路大震災」, <http://web.pref.hyogo.jp/syoubou/kako/index.htm>.

西道 実、松井 豊(共同研究者: 清水 裕、田中 優、西川 正之、福岡欣治、水田恵三), 1999、大規模災害における避難組織運営に関する総合的研究, 災害援助研究会.

西尾祐吾, 1993, スティグマ, 森岡清美・塩原勉・本間康平(編), 「新社会学辞典」、有斐閣. 815p

野村一夫, 1995, 自省式社会学感覚, <http://socius.org>

沼尻勉, 1996, 第5章ボランティア, 「阪神・淡路大震災誌 - 1995年兵庫県南部地震」、朝日新聞大阪本社朝日新聞「阪神・淡路大震災誌」編集委員会編.

Spicker, P., 西尾祐吾(訳), 1987, 「スティグマと社会福祉」, 誠信書房(Spicker, P., 1984, Stigma and social welfare, Croom Helm)

竹村道夫, 2002(1999初出), アダルトチルドレンがおちいりやすい問題、症状リスト.

<http://www2.gunmanet.or.jp/Akagi-kohgen-HP/AC-Problem.htm>

In Akagi-Kogen Hospital -赤城高原ホスピタル <http://www2.gunmanet.or.jp/Akagi-kohgen-HP/index.htm>